

令和7年10月1日

各部（室、局、消防、支所）長、会計管理者
教育長

市 長

令和8年度の予算編成方針について（通達）

1 財政状況等について

（1）財政状況

- 本市の財政の健全性を判断する健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる数値は、事業評価を踏まえた各種事業の見直しや一般行政経費の節減、後年度の負担を考慮した地方債の適正な運用などの取組により、現状いずれも国が示す基準内であり、健全性が保たれています。
- 令和6年度一般会計決算の状況を見てみると、歳入については、一般財源のうち市税は、固定資産税の増加などにより、令和5年度比約4千万円の増となり、地方交付税（普通交付税）は、法人税等の国税の地方交付税法定率分の増額による追加交付などにより同年度比約2億6千万円の増となりました。また、歳出について、義務的経費は、公債費が減少した一方で、人件費、扶助費の増加により同年度比約7億8千万円の増となり、投資的経費は、著大事業の整備に伴い同年度比約8億7千万円の増となりました。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、令和5年度の79.9から1.5ポイント増加し、81.4となっており、今後の新たな財政需要や臨時の財政需要に対応するため、硬直化を招かないよう注意する必要があります。
- 令和7年度一般会計当初予算では、第九次総合計画の初年度であり、計画の基本理念の考え方にに基づき、今後の10年間を見据え、市民の皆さんが、日々の暮らしに満足し、充実した毎日を過ごせることにつながる取組みの実行を意識し、飛騨高山で、生まれて、住んで、働いて、訪れてよかったと実感してもらえるまちの実現に向け、その新たなスタートを切ることができる予算編成とし、過去2番目の規模となる605億円を計上しました。また、予算編成にあたっては、国県支出金や市債、基金等の活用により歳入を確保し、赤字補てんとしての財政調整基金の取崩しを24億円計上しました。

（2）財政見通し

- 国は、令和8年度予算の概算要求にあたり、「経済・財政新生計画等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」、「地方交付税については、引き続き厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保する」等を踏まえ、引き続き地方財源を適切に確保する」との方針を示しています。

- 本市の財政見通しは、令和7年度から令和31年度までの財政シミュレーションで示していますが、歳入のうち市税については、生産年齢人口が減少する状況において、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の経済成長計数及び第九次総合計画における人口ビジョンに基づき試算し、減少すると推計しています。
- 歳出については、義務的経費のうち、扶助費は、人口減少及び少子高齢化の動向を反映し減少すると推計していますが、人件費については、経済成長による賃金上昇を反映し増加すると推計しています。また、令和12年度まで投資的経費が増加するため新規借入を毎年30億円程度見込んでおり、公債費についても、令和15年度以降は増加すると推計しているため、今後、義務的経費の削減は見込めないと考えています。また、義務的経費の増加に加え、公共施設の管理運営や更新に要する経費の増大、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえた重要課題への対応など、今後も多額の財政需要が見込まれ、その財源不足を財政調整基金で賄うこととしていますが、財政調整基金残高については、令和6年度末で約207億円であったものが、令和31年度末で約11億円まで減少すると推計しています。
- 一方で、市内における観光客の入込や消費活動などの回復、全国的な賃金上昇の動きなど、上向きの経済動向が見られる状況下において、第九次総合計画の着実な推進を図り、様々な取組みによって、市内経済の好循環につなげるとともに、市税等の財源の確保にもつなげていくことが重要と捉えています。

2 令和8年度の予算編成方針

持続可能なまちづくりに向けては、今後も人口減少が見込まれ、以前のような拡大基調の行財政運営は困難になることが予想されます。こうした状況を見据えて、DXや多様性などの新たな視点を加え、市民、関係団体、事業者、行政など多様な主体が協力して地域や暮らしの課題解決に努めることが重要となってきます。

また、「限られた財源の重点的かつ効果的な配分」という考えのもと、行政サービスにかかるコスト縮減、事業の見直しや廃止、優先度の高い事業の選択実施など、行政事務の効率化や経費の節減等の徹底により、持続可能な行財政運営を継続していく必要があります。

第九次総合計画の着実な推進を図り、飛騨高山に暮らす人、訪れる人などすべての人が、日々の暮らしや活動などの様々な場面で「しあわせ」を実感し、充実した日々を過ごすことができるまちの実現に向け、以下の方針を踏まえて予算編成にあたっていただきますようお願いいたします。

<予算編成に係る基本方針>

(1) 第九次総合計画に掲げる重点戦略等の着実な推進

計画の都市像として掲げる「暮らす人、訪れる人が「しあわせ」を実感するまち飛騨高山」の実現に向け、重点戦略である人への投資とそれを支える環境整備を重点的に進めるとともに、政策分野ごとのきめ細かな施策を着実に推進する。

また、教育大綱、行政経営方針や公共施設等総合管理計画などの主要関連計画、その他各個別計画との整合を図った予算編成とし、施策を着実に推進する。

(2) 市長のまちづくり三本柱（市長公約）の実現

市民の皆さんが生活の中で感じている様々な課題の解決に向けて取り組むとともに、それぞれの活躍の場や役割を創りだすことで実現する「輝く市民が暮らすまち飛騨高山」を目指し、

1. 強く！暮らせるまちづくり
2. 優しく！周りを敬うまちづくり
3. 心地よく！暮らす人も訪れる人も心地よいまちづくり

のまちづくり三本柱（市長公約）を十分に踏まえた予算編成とする。

(3) ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）、その他最先端技術の活用

各分野における様々な課題の解決や事務等の効率化、各事業の推進を図るため、ICTやAIなどのデジタル技術の導入や、その他最先端技術の導入検討を行い、スモールスタートによる検証の考え方も踏まえ積極的に活用する。

(4) 多様性の尊重の視点を踏まえた施策の推進

多様性の尊重は、様々な価値観により社会や組織を活性化するとともに、生活や人生における選択肢を増やすことにより安心感へとつながるものであるため、多様性の尊重の視点を踏まえ、様々な課題の解決や施策の立案に取り組む。

(5) 多種多様な課題等に対応するための協働の推進

行政の物差しだけでは測れない多種多様なニーズや課題を把握した上で、各種計画等との整合や財政負担に見合う効果が得られるかなどの検討を行い、様々な団体、事業所等の活動の支援や協働の推進、民間同士の協働を促進するための施策の立案に取り組む。

(6) 枠配分方式の予算編成による事業の効率化の推進

各部局の裁量による主体的な事業実施の実現や、限りある一般財源、基金の範囲内での予算を編成するため、枠配分方式により予算編成を実施する。

実施にあたっては、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）や第九次総合計画・実施計画の重点事業等の臨時的な経費を除く経常的な経費について、別途示す各部局ごとの一般財源の枠配分額を目標に、各部局において現行実施している事業を単純に継続するのではなく、限られた人員と財源の中で、その必要性や優先度を十分に精査し、事業の効率化等を図る。

(7) 積極的な歳入確保と歳出削減の徹底

施策の推進にあたっては、「入るを量りて出づるを制す」の基本姿勢のもと、国や県の補助金等の確保に加え、市債や基金等の活用を図るとともに、効率的な実施方法を採用するなどの徹底した歳出削減を図り、財源の確保に努める。

また、引き続き精度の高い予算積算に努める。